発行所 社団法人日本国民年金協会 編集発行人 河野 暁

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-5-5 TEL. 03-3265-2885 FAX. 03-3265-2894 http://www.nenkin.or.jp/ E-mail:koho08@nenkin.or.jp 振替 東京 00190-2-77193 年間購読料 1,890円(税込・送料共)

(昭和34年3月30日第3種郵便物認可)

<u> 2011 . 11. 5 November</u>

の教材などを作成する。二四年

る事項について検討」していく。

国立公園十和田湖 湖畔。火山の噴火によってできた水深327mの十和田湖。遊覧船に乗れば、湖上からの優雅な眺めを堪能できます(写真提供 秋田県鹿角市) 社会保障制度の課題などを理解 ることとされており、次世代が 他、社会保障教育の推進に資す 具体的には「小中高校生それぞ し、当事者意識をもって考える 民の理解と協力を得ながら進め 保障・税一体改革成案では国 部科学省と連携して行う。社会 教育を推進する環境作りを、文 いた。同検討会では社会保障に れのレベルで理解してもらう社 ことの重要性が高まっている。 げ、継続的・全国的に社会保障 ンフレット)を作成する」「その 教育現場で役立つ副教材(パ 云保障の内容・知識を整理する」

日・スウェーデン社会保障協定

一〇月三日から七日、スウェ

向けた議論を行っていく。

た意見を踏まえ、取りまと

めに

Ę 析や効果を検証、二六年には提 また、教材を見直し、課題の分 展開に向けた試行を実施する。 度以降はそれらを活用し、 言をとりまとめ、二七年度以降 全国

厚生労働省は一〇月一一

ねんきん定期便がはがきに

年四月からの送付をめざす。 の定期便を送付する。はがき版 にはこれまで通り、封書タイプ する方針が示された。三五歳・ 議した。「平成二四年度ねんき 年度ねんきん定期便」などを審 四五歳・五八歳の節目年齢の人 ん定期便」は、記述内容を簡素 文書モニター会議で「平成二四 日に開催した第五回お客様向け 「ねんきん定期便」は、平成二四 し、原則はがきタイプで送付 日本年金機構は、一〇月二〇

社会保険の適用拡大に賛否両論

家庭局からヒアリングを行った。 短時間労働者の実態を把握する 夫・学習院大学経済学部教授) 関する特別部会(部会長 遠藤久 間労働者への社会保険適用等に ため、独立行政法人労働政策研 は九月三〇日の第三回会合で、 厚労省の社会保障審議会短時

的交流及び経済交流を促進する らの問題を解決し、両国間の人 の問題が生じており、個人及び 相手国に派遣される被用者等に 交渉が開催された。現在、日・ 日・スウェーデン社会保障協定 ことを目的としている。 ている。同社会保障協定はこれ による社会保険料の二重払い等 への加入が義務付けられること ついては、双方の社会保障制度 スウェーデン両国からそれぞれ (仮称)の締結に向けた第一回 デンのストックホルムにて、

ドサービス協会と日本サービ 回会合では、社団法人日本フー 合は、パートタイム労働者の均 日本サービス・流通労働組合連 大について反対を表明。一方、理由に短時間労働者への適用拡 加入を望んでいないことなどを る外食企業への経営打撃とそれ して、適用拡大に賛同する意見 等均衡待遇の実現につながると に伴う雇用の縮小、パートタイ ビス協会は、保険料負担増によ ングを行った。日本フードサー ス・流通労働組合連合にヒアリ ム労働者の多くが社会保険への

月二七日の第六回会合でも ら賛否両論が表明された。 主団体と労働組合などから ングを行ったところ、各団体か 保険適用拡大についてのヒアリ 同月二四日の第五回会合、同 次回の会合からは、寄せられ 社会 事業

第四 第 70 匠の技が冴えるものづくりのまち

JTB 観光情報ナビ 検索 http://jtbwallet.jp 問い合わせ 燕市観光振興室

お申し込みはインターネットから ☎0256-92-2111

日曜日出発 田曜日出発

①~③…3月3日までの毎週火・金

④江戸時代の名僧・良寛ゆかり ③気軽に参加 工場見学とショ

の「国上山」を巡る

一〇月一三日に行われた

口 分水おいらん道

平成24年4月15日(日)

午後0時3分~2時0分

午後3時00分~3時50分

大河津分水桜並木

Contents

3 市区町村の声 新潟県燕市 鈴木力市長・

3市町が合併し、人口約83,000人、就任1年半あ まりの鈴木市長率いる燕市を取材した。

4 頑張る! 年金事務所 高知西年金事務所

モチベーション維持向上のため、職場の美化運動 をとり入れている高知西年金事務所を訪ねた。

5 第39回 東京都年金受給者大会 大会リポート

5項目の大会決議が満場の拍手をもって採択され

6 年金委員会レポート

埼玉県地域型年金委員会設立総会 千葉県国民年金委員会理事会

全国の地域型年金委員会の動きをご紹介します。

体験・見学・食事と、もりだくさんの世界に誇る「ものづくり」のまちです。

新潟県燕市は、江戸時代から続く、

燕市の工場見学・体験ツアー

満喫ツアーをご用意いたしました。

①鎚起銅器工房見学とビアタン

②ビアタンブラー磨き体験と金

属洋食器工場見学

ブラー磨き体験



問い合わせ 燕市分水地区観光協会 ☎0256-77-7277

衣装に身を包み、70人もの付き人を従「分水おいらん道中」です。絢爛豪華な

その姿は、多くの観客を魅了します。

高さ15㎝の高下駄を履き、「外八文字」

えて道中を練り歩く3人のおいらん。

と呼ばれる独特の歩き方を披露する

津分水」はほのかな香りとともに桜色 るころ、日本桜の名所百選の地「大河

雪解け水が信濃川に滔々と流れ下

地蔵堂本町通り

に染まります。毎年4月の第3日曜日。

大河津分水桜並木で開催されるのが

動を展開する。

る理解を深めるため、

公的年金制度の普及・啓発活

国民に年金制度に対す

ねんきん月間」と位置づけ、

厚生労働省と日本年金機構は協力して一一

月を

実施時期

-①11月22日(火

I - ②11月29日火)

-①11月8日火

2-①11月22日(火)、 11月24日休

3-②11月18日金

3 - ③11月25日金

11月11日(金)

11月22日(火)、

11月23日(水)

11月4日(金)

11月18日金

①11月8日(火)

10月~11月

11月15日(火)

10:00~16:00

11月2日(水)、11月9

11月22日(火)、11月

11月17日(木)、11月 18日金両日ともに

①11月10日(木)

②11月24日(木)

①11月7日(月)~ 11月11日金

②11月14日(月)~

③11月4日(金)

②11月22日(火)

10:45~11:45

11月中

ねんきん月間」の取組が決まる

11月は「ねんきん月間」です

くことが目的。

エッセイを募集し、

年金制度の意義や、

公的年金制

ブロック本部

北海道

東北

北関東·信越

南関東

中部

近畿

中国

度と国民との結びつきなどについて一

緒に考えてい

る受賞作品を選定した。

広く国民から公的年金制度との関わりについての

にあわせエッセイを募集し、

最優秀賞をはじめとす

日本年金機構は、この一一

月の

「ねんきん月間

「ねんきん月間」

付と制度説明

相談会を開催

対応を出張先で開催

クができるように依頼

相談会を開催

●年金制度説明会の開催

通寺年金事務所と合同実施)

会を開催(管轄年金事務所と合同実施)

例申請書の受理や年金相談会を開催

場所:①中村学園大学 ②九州大学

場所:①徳島大学 ②愛媛大学 ③高知大学

学生納付特例事務法人への協力依頼も併せて実施

場所:①北海道大学

http://www.nenkin.go.jp/new/topics

主な取組計画

●札幌市内の大学構内において学生納付特例制度パンフレットの配

●被災市町村を管轄する年金事務所における年金相談会等の開催

①東松島市 ②女川町 ③南三陸町

●看護学校(第1学年生)で平成23年度授業計画(専門基礎分野「社

●特別支援学校(専門学校)に対する障害年金の説明とパンフレット

●障害者ワークフェア2011inさいたまにおいてブース出展及び年金

●年金委員の研修会への参加並びに理事長表彰の伝達及びブロック

●大学構内における年金制度の周知を目的とした年金セミナーを開催

●可搬型WMを使用した年金記録、及び年金見込額に関する相談会を開催

●一日年金事務所として納付相談・年金相談の他、事務所全課の窓口

●ブロック管内に所在する大学を訪問し、大学のホームページから日 本年金機構のホームページの「学生納付特例制度」ページへのリン

大学から学生に対するモバイル端末への情報発信に国民年金制度 案内(主に学生納付特例制度)を追加してもらうように依頼 ●出張年金相談及び「ねんきんネット」チラシ及び制度周知用パンフ

●老人保健施設及び総合病院施設の一部スペースを借用し、臨時年金

場所: 各施設6ヶ所で実施(老人保健施設4ヶ所・総合病院2ヶ所)

●年金相談及び国民年金納付相談会を開催(高松西年金事務所及び善

場所:イオン綾川ショッピングセンター(香川県綾歌郡綾川町)

●ブロック管内の学校施設に赴き、学生等を対象とした年金制度説明

●年金制度に加入しているという認識が低く、制度への関心も低い学生や生徒を対象に、福岡市内の大学や専門学校において学生納付特

●福岡市内の専門学校に赴き、担当者等に対し学生納付特例制度や若 年者納付猶予制度等を説明し、生徒等への周知を依頼するとともに

財産業雇用安定センターの中国5県各事務所が参集する会議の機 会をとらえ、年金制度説明会を開催

●国民年金保険料免除制度に係る記事掲載依頼の実施

①大槌町 ②山田町 一関年金事務所と合同開催

石巻年金事務所と合同開催

場所: 1. 宮古年金事務所と合同開催

①大船渡市

会福祉」)内に年金制度を説明

場所:さいたまスーパーアリーナ

場所:東京女子医科大学 看護学部(新宿区)

場所: ①名張市 (津年金事務所と合同)

場所:開発総合センター大会議室(東京都大島町)

②伊東市 (三島年金事務所と合同)

レットを配布し、年金制度の普及・啓発活動を展開 場所:Q'sMALL(キューズモール)(大阪市阿倍野区)

場所:気仙沼市医師会附属高等看護学校

nenkingekkan/2011/index.html

わたしと年金」エッセイの受賞作品が決まる

金出張相談を行っている。全国の年金事務所の取組

(ホーム、駅などで、年金事務所職員などによる年

主な活動は、全国各地の市区町村役場、

大学、

の各ブロック本部の取組み

②藤女子大学 ③北海学園大学 ④札幌大学

みの詳細は、次の機構ホームページに掲載している

、全国のブロック本部の取組みは下表を参照)。

優秀賞

千葉県 長野

様様様様様

 $\Xi \bigcirc$ \bigcirc 代代代

広島県

千葉県 門森杉堀 池田山本部 六〇 代代

竹 様 \bigcirc

岡県

う事で対象になりませんでした。 族で経営している小さな会社の役員とい 夫が亡くなった時は妊娠中でした。

思ったものです。「この子はちゃんと無事 しみの中、お腹の赤ちゃんに蹴られて 八で育てる事の不安が襲って来ます。 でも、そう思えば思うほどに子供を

なんで?」と聞くと我家に

「お父さん

私共の生活は決して楽ではありま

せ

心して生活できる場を作ってほしいと思

この制度がより良い方向に改善され安

でしま

で多

身近な方と公的年金制度との関わりについて」

今年度のテーマは、「応募者ご自身やご家族などの

くの作品が寄せられた。応募作品はそれぞれに素晴

年金に対する関心の高さが伺えた。

一回にわたって掲載する。

本誌では、

最優秀賞、

優秀賞の受賞作品を

ら生活をしています。

現在遺族年金を受給し働きなが

受賞された皆さまは次のとおり。

もっと知ってほしいと思います。

今さらながら年金の事を若い

人達に

するだけではありません。子供と私は、

老後にいただいて生活の糧に

遺族年金のおかげでなんとか生活ができ

最優秀賞

青森県

嶋

様

五.

 \bigcirc

代

女性

ています。

慮の事故で亡くなりました。

私の場合は、二九才の時に夫が突然不

生命保険も入ってなく、労災保険も家

らしいもので、感動すら覚える作品も多く、

国民の

Ħ 本年金機構 理

事 長

賞

青森県 飛嶋さん (五〇代 女性)

の頃は、 遺族年金の事を知りませんでし

す。感謝しかありませい。もいただいた年金で買う事が出来るのでもいただいた年金で買う事が出来るので てほんとにありがたい事でした。 役場の方からお知らせをいただきまし た。子供の分と合わせて月に八万弱いた にけるそうです。まだ働けない私にとっ 子供が小さい時は内職をしました。 赤ちゃんが生まれてしばらくした頃に じの人のお世話になりながら生活を

となり生活して来られました。 土をあげると、 もありましたが、この年金受給が支え 、後は働きながら職も生活環境も変わる ある年の正月の事です。甥っ子にお年 国民年金を納めなければいけません。 ておりますが、二〇才を過ぎている おかげ様で今は子供も成人しており まだ仕事が決まらずアルバイトを

父さんからちゃんと給料が届いていさっそく「心配しなくてもいいよ。 らのお給料だと思うと何やら主人が生 りました。 いたのかと思うとうれしいやら情けな さを感じながら小さい子に気を遣わせ がいない」と言います。 心苦しい気がしていたのですが、 「お父さんの給料」という言葉です。 ている様でうれしい気持ちになるのです。 玉をあげる事が出来ました。 この事があってから私の気持ちが変 お父さんありがとう。 年金をもらっている事を人に言うの 甥っ子の成長に驚かされ、 そこでパッと私の頭にうかんだの 私も働いているから。」と話し、 美

きがが 年るお Ν 支えです。 家族の為にも年金制度は大切だと思いま 私にとって毎回いただける年金は心の

いられませんでした。 の助けと年金制度のおかげだからです。私達家族が生活できたのは、周りの人 が、感謝の気持ちを伝えたくて書かずに 文章を書くのは得意ではありません

若い人の負担が増えると言われており申年金には保険という文字がつきます。 せん。がんばって納めています。 もらった事を思うと納めない訳にいきまん。ですが、遺族年金をいただき助けて 四国 九州

気持ちでぜひ若い人達も希望をもって年してくれることと思います。助け合いのし訳なく思いますが、きっと行政が改革 金納付していただきたいと思います。 あると思いますが、自分のためと愛する 老後の年金・遺族年金・障害年金など

という節目の

の製造が始ま

で金属洋食器

目で若い人の割合が高い。「若

のうち、高齢化率が下から四番

をつくるためにも、次世代に負 い人がより住みやすい地域社会

担を負わせない年金改革が必要

の原動力なのだろう。

何にでもチャレンジを認めるそ

補助にも共通します」(市長)。

今年は燕市

市長 新潟県燕市



などあらゆる分野で振興を図り、「日本一輝くまち・燕 力市長のもと、産業のみならず商業、 八万三〇〇〇人の燕市。就任して一年半あまりの鈴木 市」をめざしている。 二〇〇六年に三市町が合併して、 観光、教育、 現 在 人口 農業 が

磨も燕市で行なわれているとい 磨技術を要し、航空機の翼の研 る。ビアタンブラーは高度な研 アタンブラーなども製造してい 泡立ちが良いと人気の金属製ビ フクラブのヘッドや、ビールの そんな燕市が目標とするの

柱がやはり「産業の振興」だ。 つくること。その施策の一番の は、「日本一輝くまち・燕市」を 産業が市に税収をもたらし、

> 開発や販路拡大のための費用を とも縮小している状況下、いま 補助している。 だ。市は企業に新製品・技術の ある産業だけでなくさまざまな 福祉の基盤づくりや年金の安定 産業の創出や市場開拓も必要 木市長は言う。海外・国内市場 にもつながりますからね」と鈴

造で世界的に有名。また、ゴル

燕市といえば金属洋食器の製

ない人が多いでしょうが、工場 見学も観光になり得る。観光と は『光を観る』、つまりその地域 燕市で観光と聞くとピンとこ 観光にも力を入れている。 で一番輝いて

いるものを観

(市長)。 もいいかと 体験をするの 学でビアタン から、工場見 えば産業です ブラーの磨き

業振興が年金の安定にもつながる

市の歴史や自然などが描かれて を制作している。かるたには燕 た」や「燕ジュニア検定問題集 大切。そこで「つばめっ子かる

き取りなどに時間がかかり、

基礎年金に関して

し。初診日の聞

い。また、二〇代の相談者は年

るなど、メディアの影響も大き 付加年金に関する相談が増え 加年金について取り上げると、

同課で最近多

相談は、障害

回で終わらないこともある。

が、親切丁寧な対

応とわかりや

そうしたなか心

がけているの

すい説明だ。「市」

長も常に『市民

らうことが必要かと」(同)。

知識を普及し、関心を持っても なら、子どものころから年金の より反応の違いもある。「本当 もっと知りたい様子で、世代に が、五〇~六〇代の人は年金を 金を遠い話のように感じている

とを期待しています」(市長)。 って大盛況。一一月七日からイ を商品化しました。東京での先 九郎」を起用した『つば九郎米』 の名称でブランド化している。 ヒカリを「飛燕舞(ひえんまい) くの方からご利用いただけるこ 全国のヤクルトフアンを始め多 ンターネットなどで販売します。 行販売では、つば九郎人気もあ マスコットキャラクター「つば 「ほかにも、スワローズの人気 燕市は、新潟県内三○市町村

いるものとい で一番輝いて ること。燕市

Data Box

【人口】 (平成23年9月30日現在) 総人口 83,045人

10,753人 0~14歳 12.95% 15~64歳 51,608人 62.15% 65歳以上 24.90% 20,684人

【年金被保険者数】 (平成23年3月31日現在)

被保険者数 15,487人 第1号被保険者 10,495人 第2号被保険者 97人(任意加入) 第3号被保険者 4,895人

【年金受給者数】 (平成23年3月31日現在) 国民年金 21,776人 厚生年金 24,687人

【年金受給額】 (平成23年3月31日現在) 国民年金 13,993百万円 17,831百万円 厚生年金

燕市、三条年金事務所)

も創設した。今年一二月に第 年でもあり、「カトラリー検定」 回試験がある。製品をただ作っ などで付加価値も付けるわけ て売るのではなく、観光や検定

っている。

土地に愛着や誇りがあることも

だ。

と市長が一〇月から始めた制度

職員に身につけて

てもらうため」

そして、地域の発展にはその

分間、集中力を養う学習を行な 小学校、中学校で主に朝の一〇 重要な施策。幼稚園と保育園、

れは「地方分権の

時代、自ら課

題を見つけ政策をつくる能力を

もらえるのか」という問い合わ

問題が浮上したとき。「年金は

番大変だったのは年金記録

せがたくさん来た。テレビで付

地元のホテルに派遣された。こ

〇月初旬から一

定期間研修で

訳ないので」(同)。

所に来てとなると相談者に申し

必要書類をとりにまた市役

その内一人が

だと思います」(市長)。

燕市では「子どもの育成」

も

と連携もしている。公式戦のヒ 燕市のプレートを手に持つの なみ、東京ヤクルトスワローズ ローインタビューでは選手が このほか、燕という市名にち 農業振興も大切。燕市産コシ 一燕市PRの絶好の機会だ。

くその子の夢ややりたいことを 応援するという趣旨。どんなこ 拡充を検討している。「とにか た。基金の使い道はスポーツで くる「子ども夢基金」も創設し 定を受ける。 文化などをこの問題集で学び検 もたちは小学校で燕市の歴史・ ニア検定は小学生対象で、子ど おり、遊びながら学べる。ジュ 旅費等を補助するもので、今後 全国大会に出場した小中学生の また、市民からの寄付等でつ

とも応援するという点は、前述

した企業への開発・販路拡大費

新潟県燕市

事務所へ行っても か確認した上で相談者に年金 が年金事務所に電話し、まず市 もあって難しいで 役所で用意すべき も多い。その場合 語を使わなければいけないとき 確に伝えようとすると、行政用 も努めている。「ただ、制度を正 ん。役所言葉を使わないように て、内容もわから 提出する書類が 市役所から年金 相談の中には、 もらっている。 いろいろあっ **すが**(同)。 書類などない ないという人 年金事務所へ は近藤さんら

職員は全四人で、 燕市の保険年金課の年金担当 親切丁寧で わかりやすい説明

-課長補佐、小林金二郎保 後列左から塚原新・ 険年金課長、近藤広之主任 前列左から松宮由佳さん、眞保佳奈恵さん

市民生活部保険年金課

国年担当者から 目線で』と言って 同課年金医療係 談窓口は市の顔 の近藤広之さ ですから」と、 いますし、相

勉強したいですね」(同)。 とうれしい。これからももっと った。ありがとね』と言われる だなぁと。応対して『よくわか おられて、窓口業務は日々勉強 がある。「いろいろな相談者が 変わって参りました(苦笑)」。 にくいので。ただ、三号問題の 繰り返しのみでは職員もわかり しい。「本を見て窓口に出ての 際は、研修を受けた後に方針が ため職員研修の機会ももっとほ それでも年金業務はやりがい 度重なる制度改正に対応する

2011. 11. 5 Vol.630

モチベーションを上げるため 組織としての運営を心がける

かの関係を持ち初期の目的は達成されつつある。民間 出身所長の事務所運営方法を聞いた。 美化運動を取り込んだ。全職員がこの運動に何ら 佐藤所長は所内のモチベーションの維持向上に職場

高知西年金事務所

ンチン電車を降りると高知西年 停留所から土佐電鉄伊野線で 職員は四種別となる。 職員、特定職員、アシスタント 金事務所はすぐだ。職員数は準 含め四三人。正職員を入れると 五分、蛍橋という停留所でチ し歌にも名高い播磨屋橋の電車 坊さんカンザシ買うを見た

いする使命感も微妙に異なって いるに違いない。 職場への帰属意識、 仕事にた

圣全本教

何らかの関係を持つのがミソ 1場の美化運動に全職員が

ーションを高めているのだろう うことにした。佐藤所長が気を のように所内を掌握し、モチベ つけているのは意外にも「きれ か、今回はそのへんから話を伺 、化運動」と称する職場の美化 民間出身の佐藤晋一所長はど



運動であった。そういえば事務 負担となっているが、全職員が かざられている。花代は幹部の 係を持つ」というのがミソだ。 職場の美化運動に「何らかの関 所の窓辺にはきれいな生け花が 花壇の水やりから始まって

窓の桟の乾拭き。掃除当番

東京出身でアパレル系商社に 険の職場の印象は「萎縮してい 所長にとってはじめての社会保 ルな会社人生を送ってきた佐藤 社時代は国内・国外を飛び回っ 会保険事務局に採用、本年四月 を高めようとする佐藤所長は、 るなぁ」の一言。 ていた。グローバルかつローカ ンである。二一年九月に東京社 に高知西事務所に赴任した。商 一六年勤めた根っからの商社マ 美化運動からも職場の一体感

ヒューマンスキルの未成熟 マネジメント能力の欠如と

管理職のマネジメント能力の欠 この印象はつまるところ中間

結果的に全てがクリーンになる に重点的にやるところが違い、 が毎日変わるからそれぞれ丁寧

庁時代には乏しかったのでは が、そういう認識が旧社会保険 料が減るというのが常識です ば売上が減る、売上が減れば給 ですから。サービスがまずけれ 長は「民間ではサービス=お金 見られた。「例えば」と佐藤所 たヒューマンスキルの未成熟が エーション(交渉)能力といっ ョン(意思疎通)能力、ネゴシ のが佐藤所長のみたてだ。さら 如によるものではないかという にその背景にはコミュニケーシ

を求めている。そのためにも事 わかったらそれを取り除く努力 れが何に原因するのか、原因が 様の不満を的確に感じ取り、そ 今、佐藤所長は職員に、お客

> 務所全体を「組織として」運営 していけるようにならなければ

らっしゃいませ」と声をかけた 接遇の基本は「語先、後礼」。「い 後、お辞儀をするという意味だ ス中心に行っているが、例えば 研修も接遇、コンプライアン

年金制度の本質を広く 国民に知ってもらいたい

知ってもらいたいというのが佐 だけというのが大半だ。世代間 ナスイメージを拡散させている とが非常に多いが、年金のマイ 体で年金のことをとりあげるこ 報。新聞やテレビなどのマス媒 行きたいと思っているのが広 藤所長の本音の願いだ。 くアピールして国民の皆さんに 扶養という年金制度の本質を広 今後、佐藤所長が力を入れて

もいいのではないかという考え 業務などはアウトソースして 門や相談業務、事務所内の案内 任せられる部分、例えば総務部 配置が不可欠です」。そして適 ちんとしたスキルのある人が安 としているのは組織の強化。「き のためには業務量にあった人員 正な人員配置のためには民間に 心して働ける職場にしたい。そ もうひとつ佐藤所長がやろう

力を発揮できる組織にする 人材ではなく人財が十分に

ってくるというのが佐藤所長の な職場作りがますます必要にな 踏まえれば「出産、育児」ライ フサイクルに合わせたきめ細か 女性の多い職場という特性を

> 制度の性格上、担い手をどう確 考えだ。世代間扶養という年金 にしたいということだろう。 所の職場から「女性に優しい」 保するかが重要課題。年金事務 出産・育児に配慮した」職場 私どもの職員は人材ではなく

俗がなければ出来ません。その ティの高いサービスは自分に余 (財です」と佐藤所長。 「クオリ

> げてくれた。 の徴収率を上げる一の三点を挙 徹底②仕事の進捗管理③保険料 のための情報の共有化、ホウレ を発揮できる組織にしていくこ 意味でも優秀な人財が十分に力 ンソウ(報告・連絡・相談)の 題として①組織力を上げる。そ とが私の務めです」ときっぱり。 その上で事務所の当面する課

未納対策に特効薬は

県人の平川副所長にとって高知 ャリア、県の保険課(社会保険 愛媛県の今治年金事務所から高 県人の印象は「いや、おおらか 事務局)職員、事務所職員とい れた「本庁のキャリア、ノンキ 関係の継続に心を配っていると ぼ山を超えたと見る平川副所長 知西年金事務所に異動、今年 ですね」。 かっています」とのこと。愛媛 った四層構造は急速に解消にむ ころ。旧社会保険庁時代に言わ にとって、職員間の円滑な人間 ○月から現職。記録問題はほ 平川正通副所長は昨年一月に

年金課長から一〇月に就任。適 息子の代になれば加入する』と だけで会社をやっていたり、 県の阿波半田年金事務所の国民 長が六○過ぎで『代替わりして で分散するか検討中」とのこと。 務の仕事を専任でするか、課員 在は庶務専任で一名体制。「庶 未適用事業所については「家族 円調査課は庶務も担当するが現 三橋公司適用調査課長は徳島

材の育成が焦眉の ると葛藤があります」。「着任後 目標の達成に向け頑張ります」 間もないですが、 ニケーションを大切にして組織 し抱負を語ってくれた。 課題 ない 課内のコミュ

の観点からも期限が過ぎた事業 事業所が厳しい事情があっても 業所が増えれば保険料にも影響 いかざるを得ません。未納の事 所については強制的に対処して います」と語る。 東日本大震災は 保険料を納めています。公平性 なかで間接的な影響はあると思 しますから」と毅然として語る。 横山幸重厚生年金徴収課長は また「殆どの 景気が厳しい

組みが出来ていないと捉えてお 場化業者は必ずしも十分な取り るしかありません」と語る。市 り、今後、「業者をどのように です」という。 コントロールして 効薬はないんですよ。地道にや へ課題の未納対策について 「特 田島幸一国民年金課長は、最 いくかが課題

市町村で開始の予 で運用を開始、年内あと二つの 年金ネットは須崎市、梼原町 定。市町村の

いわれたり、正直、事業所を回

る必要もある」と語る。 「新人にとっては研修会を受け ただけでは実務は難しいので新 研修は年一回開催しているが、 人対象の実務的な研修を検討す

うことで毎朝、朝礼の後で事例 強会を月一回開いているという。 のメンバーも常に自分の情報が が年金機構にとって焦眉の課題 めにも新しい人材を育てていく 検討会を開催、それとは別に勉 違っていないか検証が必要とい 古くなっていないか、解釈が間 あるように思う。やり方を変え り方も「同じ物差しでは無理が と指摘する。また人事評価のや すく国民の皆様にお伝えするた なりすぎた年金制度をわかりや ていかなければ」という。相談室 ことが課題です」と人材の育成 松田まり相談室長は「複雑に

ねんきん月間の取組み

③仁淀川町(2箇所) 1月10日 ②津野町 1月29日(火) ①須崎市 市町村での年金相談会 (木)、11月30日(水) 11月9日 (水)

①高知大学 1月4日(金) 大学等での学生年金相談会

②高知リハビリテーション学院 11月8日 (火)

納付相談会

④四万十町役場 11月25日(金) ③越知町保健福祉センター 11 ②佐川町役場 11月21日(月) ①土佐市役所 11月15日 (火) 月2日 (火)

⑤須崎市役所 11月28日 (月)

談会 11月中 高知放送・新聞社での年金相

告と来賓祝辞があり、その後、 長の挨拶に続いて、事業経過報

誰もが信頼できる安定した年

Vol.630 2011. 11.5

の会員が参加し、第三九回東京都年金受給者大会が盛大に開催された。 〇月一九日、新宿区立新宿文化センター大ホールにて、約五五〇名

九回東京都年金受給者大会が開催される

本大会を主催する東京都年金

協会、(財)東京社会保険協会、 擁する団体である。大会の開催 東京都総合厚生年金基金協議会 事業振興団、(社)日本国民年金 実の発展に寄与することを目的 が後援している。 給者団体連合会、(財)厚生年金 にあたっては、(社)全国年金受 とした、会員数約二万八千名を ならだれでも入会できる会とし 受給者協会は、公的年金受給者 上を図る活動と公的年金制度充 大会第一部では、真屋尚生会

対策本部対策課による振り込め 京都青少年・治安対策本部総合 は、日本大学応援リーダー部に 宿泊招待券などが当たるお楽し 詐欺撲滅防犯講話や、商品券、 よるチアリーディング演技と東 大会第二部の受給者の集いで

うちに大会は 終了した。 われ、盛況の み抽選会が行

経済が停滞を によって日本 済状況の激変 世界的な経

第39回 東京都年金受給者大会

深刻の度を 続ける中、少 深め、年金受 子高齢化は の在り方にかかわる極めて重要

を強く要望する」の五項目の大 要望する」「医療・介護に関わる 会決議が、満場の拍手をもって 度の改善への積極的な取り組み く要望する」「社会保険関連諸制 高齢者の負担を軽減するよう強 給者への各種課税の撤廃を強く の維持を強く要望する」「年金受 金制度の確立を強く要望する」 年金の給付水準と実質的価値

の対策が講じられるよう要望す 運営を確保するため、より一層 く望むところであります。 「安定した年金制度」の確立を強 早急に社会保障制度の円滑な

東ブロック本部長 日本年金機構 十菱龍

り除くことを心掛けてまいりま もお役に立ち、生活の不安を取 解いただくことにより、少しで 談窓口を開設してまいりまし 構職員を現地に派遣し、年金相 方々の支援の一環として、当機 た。年金制度をご説明し、ご理 日本年金機構は、被災された

挨拶

とは、これからの我が国の社会 を持続可能なものとしていくこ はじめとする社会保障制度全体 少子高齢化が進む中で、年金を を新たに致しました。しかし、 役割を果たしていることの認識 の生活を支える柱として大きな もは、我が国の年金制度が国民 こうした支援を通じて、私ど

若杉史夫会長

げております。 輪を広げ、その成果を着実に挙 それぞれの場において、親睦の 合会は、全国九〇万人の会員が 私ども全国年金受給者団体連

限られた年金収入を生活の柱と 況が続いております。とりわけ 年金が目減りし、生活に大きな 税制改正や介護保険料等により している多くの年金受給者は、 不安を感じております。

期的な視点にたった持続可能な の生活不安を解消するため、長 我々年金受給者としては、 公正性及び透明性の確保に努め 効率化並びに業務運営における 上を図るとともに、業務運営の つ、提供するサービスの質の向 を担う組織」として、「年金事業 的年金にかかる一連の運営業務 は、「国から委任・委託を受け公 る」ことを理念の中にかかげて に対する国民の意見を反映しつ

生を防止し、国民の高齢期にお 「年金確保支援法」につきまして する観点から施行されます。 ける所得の確保をより一層支援 は、将来の無年金・低年金の発 なお、本年八月に公布された

理解とご協力を賜りますようお まいりますので、あらためてご の建て直しを進めております。 りながら、年金制度の基幹業務 な実施及び相談業務の充実を図 た適用・徴収・給付業務の的確 題への対応を進める中で、必ず 信頼性を高める施策に取組んで しも充分な取組みができなかっ 今後とも、年金事業に対する 一方で、私どもは、年金記録問

き、強力な組織をもって、社会保 どものお仲間にお誘いいただ 祉の向上を図るための活動を、 障制度の改善、並びに会員の福 多くの年金受給者の方々を、私 数は力といいますが、一人でも 状況をもう一度ご確認のうえ、 ならないと思います。 方におかれましても、こうした どうか、本日お集まりの皆様



度の改革等、最も重要な社会保 き上げ、さらには高齢者医療制 国政の場に直接伝達するため、 いて、私たち会員の、真の声を 障制度全般に亘る改善要望につ 活発な陳情活動などを、全国規 また、年金受給者の生活基盤

れからの先行きに不透明な状態 ど様々な分野に打撃を与え、こ が、まだまだ続くことが予想さ にあって、人々の生活や雇用な 経済も益々厳しい環境にある中 状況の激変によって、百年に 模で展開して参りました。 陥っており、さらに過日の、東日 度とも言われる世界同時不況に 本大震災の影響等を受け、日本 しかしながら、世界的な経済

年金制度を構築することが極め され、老後生活に希望の持てる す。すなわち、公的年金制度が 確保と、特に、年金制度に対す 保障制度に対する国民の信頼の 長期的に安定、かつ健全に運営 る国民合意の形成ということで 私どもが願いますのは、社会

平成23年度改訂

には、全国年金受給者の一層の こうした問題に対処するため

国民年金 ハンドブック

国民年金ハンドブック (平成23年度版)

A5判 定価2,520円(本体2,400円+税) 制度の仕組みと給付の受け方を、わか りやすく、詳しく解説。届出・請求書の様 式は記載例つきで収録。



年金相談の手引 (平成23年度版)

A5判 定価4,200円(本体4,000円+税) 国民年金・厚生年金の受給条件・年金 額・諸手続きを図解・記載例などにより、 わかりやすく解説した年金実務書の決



年金相談AからZ (平成23年度版)

B5判 定価2,310円(本体2,200円+税) 東京都社会保険労務士会 企画 東京社会保険労務士協同組合 編集 年金相談の心得、国民年金・厚生年金制 度のしくみ、老齢・障害・遺族給付をわかりや すく解説。Q&A形式で、詳細な説明により、 より深くポイントが理解できるよう編集。



現場力を高める!! 年金相談Q&A (平成23年度版)

-Vol.1 老齢年金-加入と請求手続き B5判 定価1.050円(本体1.000円+税) Vol.2 老齢年金-年金額の計算 B5判 定価1,260円(本体1.200円+税) Vol.3 遺族年金と障害年金 B5判 定価1,050円(本体1,000円+税) 年金相談に携わる人を対象に、具体的な相談例を挙げてQ (問題)とA(解答)および解説を掲載。問題の例文を読み、考

え、かつ解くことで、相談者に的確に答えられるように編集。年

金相談の現場力を自らの力とし、高めることができる問題集。



国民年金法総覧(平成22年4月版)

B5判 定価4,410円(本体4,200円+税) 法律の条文ごとに、関係政令・省令・通 知等を収載し、法令上の根拠、行政解 釈・事務取扱いの全容が体系的にわか るように編集。3年ぶりの改訂版。

對 社会保険研究所

東京 ☎(03)3252-7901 関西 ☎(06)6765-7836 中部 ☎(052)951-0261 中国 ☎(082)223-2707 http://www.shaho.co.jp/shaho

埼玉県地域型年金委員 |総会が開催される

金委員会の研修会ならびに設立総会が開催された。 一月一日、さいたま共済会館にて埼玉県地域型年

金機構に

年金事務所長は欠席)、代表事 年金委員の皆様に支援事業を行 りでお願いしたいと思います。 れまでのご不満など多々有ると 大変申し訳なく思っており、こ いう実態があります。その点は ってくることができなかったと 務所の浦和年金事務所桑島所長 の年金事務所長が挨拶し(川越 委員活動が始まる』というしき は思いますが、本日より『年金 送拶の言葉を述べた。 研修会冒頭、 「日本年金機構が発足して 一〇カ月が経過しましたが 埼玉県内八カ所

働省年金局が作成した「平成 民年金制度」について、厚生労 年金第一課の松波丈氏より「国 その後、浦和年金事務所国民

ポイン 制度の 解説が

平塚宗臣会長 きたい」との 協力をしてい できる限りの 全面協力し 金機構として

挨拶に続き、

また大切なことである」を紹介。

研修会風景

度年金 三年

でに至りました」との挨拶があ

を大切にしていきたい。日本年 所長からは「外部の強い応援団 引き続き、桑島浦和年金事務

りました。幸いなことに日本年 声が大変大きくなってきたこと みんなで協力しながら団体とし 高辻二郎設立準備委員会代表か げ、さまざま検討を重ねてまい から、設立準備委員会を立ち上 ひとりでは活動に限界があり、 問題がある中、年金委員として 下げについて」の解説があった。 か」「年金をいつからどれくら 談の中から、「年金を受給できる 日設立に向けての審議を行うま て組織として活動したいという ご協力とご支援をいただき、本 金機構と日本国民年金協会から 設立総会では、開会に先立ち 受給できるか」「繰上げ・繰 設立総会 「年金制度が抱えるあらゆる

会長に平塚宗臣氏、副会長に宮 を事務局が提案し、承認された。 設立準備委員会の二九名の選任 藤井恒一氏、間崎圭郎氏が選任 本富雄氏、髙辻二郎氏、会計に 第二号議案「役員の選任」は

とする年金委員会の活動は貴く の中で、年金問題は最も重要な こと、それを少しでも支えよう コメント「さらに進む高齢社会 長が、会長から預かったという 欠席の会長に代わり宮本副会

引き続き、浦和年金事務所お客 様相談室の小串寿克氏による の講義が行われた。よくある相 「老齢基礎年金制度」について

会の設置が承認され、発足が官 よって、埼玉県地域型年金委員 全会一致で承認された。これに 約及び運用規程」が説明され、 案「埼玉県地域型年金委員会規 が務めることとなり、第一号議 員会の発足に至る経緯を横関委 承認までの仮議長を高辻代表

理事会を開催

千葉県国民年金委員会

があったが、死亡者、辞退者が 業実施結果報告がなされた。 ついて、年度前半期における事 移り、最初に組織の充実強化に 三名あったため、純増は一名に 会員の確保では四名の新規加え

年金委員への就任呼びかけ

実施したほか、年金事務所との 止まった。また、千葉年金事務 実施した。 所との共催で年金委員研修会を 意見交換は、 千葉年金事務所と

金委員活動及び学校教育活動の 読売新聞の取材に協力し、「年



だき、年

また、「本日私たちは民間協力 員という立場で、新たな年金委

設立総会

よって、四議案とも満場一致で 年度事業計画及び予算」が事務 引き続き第四号議案「平成二三 活動案が示され、承認された。 説明があった。基本方針、 活動方針」について事務局より 局より説明、承認されたことに 続いて第三号議案「実施計画 事業

等と連携をよく図りながら進め 真下英明氏と宮本貴永氏を監事 金機構、市区町村、地元自治会 整えることだと考えている。年 ていきたい」と挨拶した。 数を増やすことと活動の環境を すが、当面の活動は年金委員の に指名した。監事の決定を審議 した結果、承認された。 宮本副会長は会長に代わり、

員会の第一歩を踏み出すわけで

た。岩瀬会長、戸村憲二千葉年 侑夫会長)は一〇月一八日、千 葉市内で第六回理事会を開催し 金事務所長の挨拶の後、議事に 千葉県国民年金委員会(岩瀬 実情周知」が、八月三〇日付け 読売新聞夕刊に掲載された。 報」の設置・掲示要請では君津 業では、公共機関への「年金広 配布されている。 茂原市民センター・中央公民館 務所茂原分室、東部台文化会館、 岡公民館、茂原市役所、年金事 市中央図書館、畑沢公民館、 戸に「年金広報」が毎月、 た、いすみ市新田地区では三二 への配布、掲示が実現した。ま 年金委員が個別に活動した事

を対象として年金制度の啓発を 一的とした年金教育を実施する 年金教育事業としては、

目力で入る公別は心人平立。

老後までトク

- ◎掛金は全額所得控除。
- ◎掛金は自由に設定。
 - ※口数単位での設定になります。また、途中での変更も 可能です。

老後からトク

- ◎基本は終身年金。だから、一生涯お受取り。
- ◎万が一の時にはご家族に一時金も。
- ※年金受給前または保証期間内にお亡くなりになった場合。 (B型を除きます。)

自営業者の方にもサラリーマンなみの老後保障を。

ご相談・お問い合わせ・資料請求は一

ご職業ごとに加入できる職能型もあります。 くわしくはホームページをご覧ください。 www.npfa.or.jp

圣全本教

Vol.630 2011. 11.5

Q うな場合に加算さ 替加算とはどのよ れるものですか。

けられるときは、振替加算は支

者年金制度の障害給付などを受

者自身が、障害基礎年金や被用

また、老齢基礎年金の受給権

場合には、任意加入していなけ 年四月一日現在で二〇歳以上の かし、被扶養配偶者が昭和六一 間を満たしていれば六五歳から ために、年金額が低くなってし れば国民年金の加入期間が短い に達すると打ち切られます。し 金額は、被扶養配偶者が六五歳 配偶者に支給されていた加給年 ることになります。その場合、 本人名義の老齢基礎年金を受け も、国民年金に加入して資格期 金制度の加入者の被扶養配偶者 厚生年金保険などの被用者に

り替えて加算しようとするのが め、加給年金額として支給され 振替加算です。 ていたものを老齢基礎年金に振 この低額となる年金を補うた

けられるようになったときから なっていた人が、六五歳になっ の配偶者加給年金額の対象者と て自分名義の老齢基礎年金を受 には一級

・二級の障害厚生年金 振替加算は、老齢厚生年金ま

権者自身が、厚生年金保険の被

にだし、

老齢基礎年金の

受給

・老齢基礎年金の振

四〇年四月二日から昭和四一年 算され、以後生年度に応じて減 円(月額一八、九一六円)が加 四月一日までに生まれた人には る昭和二一年四月二日から昭和 額されることになっています。 額を基準とし、大正一五年四月 給停止されます。 八、八三三円)、昭和六一年四月 二二年四月一日までに生まれた 八円) 加算されます。 へには一○六、○○○円(月額 一日から昭和二年四月一日まで 日に二〇歳に達していた昭和 平成二三年度に六五歳に達す 生まれた人に二二七、〇〇〇 五、二〇〇円(月額一、二六 振替加算の金額は、加給年金

の老齢基礎年金が支給されます まれた人には、原則として満額 ので、この振替加算は加算され 昭和四一年四月二日以後に生

*「国民年金よくある質問」は or.jp/emember/faq_box/)° 似皿 のみなさま向けであるこのホ れています(http://www.nenkin 当協会ホームページに掲載さ して、順次掲載していきます。 ムページでは、内容を更新

の振替加算は加算されません。 済年金を受けられるときは、こ るなどの特例に該当して退職共 合や、加入期間が二〇年以上あ に老齢厚生年金が受けられる場 九年以上)などに該当するため 中高齢者の特例期間(一五~) 保険者期間が二〇年以上あるか

よくある

Q うですが、繰上げ支 老齢厚生年金に ついて教えてくださ 繰上げ支給があるそ 給の老齢厚生年金に

の老齢厚生年金の支給開始年齢 よって設けられました。これは、 に伴って設けられたものです。 ら六五歳に引き上げられたこと が、生年月日に応じて六一歳か は 六〇歳台前半の報酬比例相当額 繰上げ支給の老齢厚生年金 平成一二年の法律改正に

が支給されない人 六五歳まで老齢厚生年金

男子で昭和三六年四月二日以

金額に対して、繰り上げる月数 齢基礎年金と同様に、本来の年 金の年金額は、繰上げ支給の老 金を請求することができます。 間に、繰上げ支給の老齢厚生年 せん。これらの人たちは、六〇 酬比例部分の年金も支給されま 日以後に生まれた人は、六五歳 後に生まれた人または女子・坑 歳から六五歳に到達するまでの 内員・船員で昭和四一年四月二 に到達するまでは定額部分も報 この繰上げ支給の老齢厚生年

つの割合で減額された年金額と に応じて一月あたり○・五%ず

なります。

ら六四歳までの人 ら昭和三六年四月一日までの問 支給開始年齢が六一歳か 請求することになります。 に老齢基礎年金の繰上げ支給を 上げ支給を請求する人は、同時 男子で昭和二八年四月二日か なお、この老齢厚生年金の繰

数に応じて一月あたり○・五% 年金額に対して、繰り上げる月 の割合で減額された年金額とな 齢厚生年金の年金額も、本来の を請求することができます。 給開始年齢に到達するまでの間 は、経過的に六〇歳から特例支 に、繰上げ支給の老齢厚生年金 この経過的な繰上げ支給の老

ることになります。 基礎年金の繰上げ支給を請求す も、老齢厚生年金と同時に老齢 齢厚生年金を請求する人の場合 この場合、老齢基礎年金の この経過的な繰上げ支給の老

繰上げとなります。 されない人の場合と同様に全部 繰上げの仕方は、次の障害者 長期加入者等の場合を除いて、 六五歳まで老齢厚生年金が支給

障害者・長期加入者等の

三級以上の障害等級に該当す

は、報酬比例相当額の老齢厚生 四月一日までの間に生まれた人 年金の支給開始年齢(特例支給 三三年四月二日から昭和四一年 に生まれた人または女子で昭和

開始年齢)が、生年月日に応じ

上げられます。これらの人たち

て六一歳から六四歳までに引き

年以上加入した長期加入者そし 場合には、報酬比例部分の年金 ます。この定額部分については、 分も支給されることになってい されたもの)のほかに、定額部 月あたり○・五%の割合で減額 ることができます。 れます。これらの人も、特例支 例支給開始年齢)に引き上げら 始年齢が、六一歳から六四歳(特 げ支給の老齢厚生年金を請求す 額部分と報酬比例部分とを合わ て坑内員・船員の場合には、定 給開始年齢に到達する前に繰上 せた額の老齢厚生年金の支給開 この障害者・長期加入者等の (繰り上げる月数に応じて

り、そのために一部繰上げと呼 基礎年金をあわせた額が、繰り 整額と呼ばれます。 減額されて支給され、繰上げ調 ばれます。また、定額部分は、 の場合には、老齢基礎年金の支 のとなります。したがって、こ てさらに減額されたものとな 上げる月数に応じて一月あたり 等の場合には、定額部分と老齢 **紅額は全部繰上げの場合と比べ** ○・五%の割合で減額されたも つまり、障害者・長期加入者

の額が支給されることになりま され、その代わりに老齢基礎年 額は、全部繰上げの場合と同様 六五歳以後は、老齢基礎年金の 金に繰上げ加算額が加算される すると繰上げ調整額は支給停止 者等の場合には、

六五歳に到達 ことになります。これによって、 なお、この障害者・長期加す

"その時"に備えて

地震に備える



ることになります。

老齢基礎年金と一体で繰り上げ

災害のとき! あなたの助けが 必要な人がいます。

災害時要援護者を守るため に、日頃の地域交流のあり 方や災害時に要援護者を支 援するポイントを解説。



イザというとき! 覚えておきたい 応急手当と救命手当

けがや心肺停止などの急病 に対して、病院で治療を受 ける前に施しておきたい応 急手当・救命手当を図解。



グラッときたとき! あなたの家の家具は 倒れませんか?

大地震の時の家具類の転倒・ 落下を防止するための、自 分でできる対策や安心度を 高める一工夫などを解説。

地震に備えるポイントが1冊でわかるパンフレット 地震に備える ●平成23年5月発行

<mark>いつ起きるかわからない、</mark>

<mark>いつ起きてもお</mark>かしくない。

地震が起きる前に日頃からこころえておくべき準備から、地震が起 きた時に安全に避難するための方法や応急手当・救命手当、住まい の防災まで、地震に備えるポイントを網羅しています。

地域住民のための防災対策

パンフレット&リーフレット

A4判/24頁カラー 定価: 189円 (本体180円+税)

監修: 鈴木 俊男(昭和女子大学講師・一級建築士) 高橋 洋 (NPO法人 災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード理事) *名称刷込み(スミ1色)をご希望の場合は、21,000円(税込)で申し受けます。

ご注文・お問い合わせは--

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-5-3 児谷ビル TEL (03)3256-1711 FAX (03)3256-8928 http://www.nen-yu.co.jp

A4判/4頁カラー

定価:42円(本体40円+税)

監修:高橋 洋(NPO法人 災害福祉広域

支援ネットワーク・サンダーバード理事)

年友企画(株)



「カラ期間」をご存じですか

年金が受けられないときは 加入期間が数年足りず

の四〇年間、国民年金、厚生年金 礎年金が支給されます。 から月額六五、七四一円の老齢基 保険料を納めた方には、六五歳 などの公的年金制度に加入して 二〇歳から六〇歳になるまで

なかった」といった深刻な話を耳 けるのに、加入期間が数年足り にすることがあります。 ところで、「老齢基礎年金を受

であることが必要ですが、この の保険料を納めた期間か、国民 (合算対象期間)も含まれること には、二五年以上公的年金制度 |五年にはいわゆる「カラ期間 金の保険料を免除された期間 老齢基礎年金を受けるため

晕全広報

期間」を確認することです。 ここで大切なのが、この「カラ

カラ期間とは

と呼ばれます。 金額には反映されない「実」のな 資格期間に算入されますが、年カラ期間は、上記の二五年の い期間のため、通称「カラ期間

任意加入しなかった次の期間な どとなっています。①昭和六一年 国民年金に任意加入できたのに 原則、昭和三六年四月以後の 一○歳以上八○歳未満の期間で このカラ期間の主なものは、

を受けた期間もカラ期間とされ でに厚生年金などから脱退手当 者の被扶養配偶者、②平成三年 日本人。また、昭和六一年三月ま 三月までの学生、③海外在住の 三月までの厚生年金などの加入

本人の申出が必要です

年金の未加入期間となっていて、 ただし、これらのカラ期間は、

> 間の有無が調査されることにな 日本年金機構にはその記録が残 っています。 ご本人の申出に基づいてカラ期 されていないため、原則として、

方は、年金事務所または市区町 る期間をもっていると思われる で、カラ期間となる可能性のあ 年金の資格期間を満たせない方 そのため、二五年の老齢基礎

村役場の担当窓口にその旨を申

窓口にご相談ください。

また、年金の相談については、

務所または市区町村役場の担当

任意加入についても、年金事

カラ期間がない方は (〇五七〇-〇五-一六五)]を し出て、相談してください。

利用することもできます。

電話による「ねんきんダイヤル としてダウンロー Phopode, F まま掲載していた なお、この記事

こ案内)この記事は市区町村 の広報誌 (紙) にその

究所は、平成二二年度の社会保障 給付費を発表した。 国立社会会保障・人口問題研

月額一万五、〇二〇円となってい 保険者と同様、平成二三年度は

除制度がありませんので、ご注 ます。ただし、任意加入者には免

意ください。

費の占める割合は二九・四四% 民所得は三三九兆二、二三四億円 加(対前年度比六·一%增)。 国 費は九九兆八、五〇七億円で、前 年度より五兆七、六五九億円増 (同三·六%減)。社会保障給付 平成二一年度の社会保障給付

社会保障給付費が過去最高に

間に、国民年金の任意加入者に

の資格期間を満たせない方は、

カラ期間がないために二五年

八○歳から七○歳になるまでの

なることもできます。この場合

の保険料の額は、一般の第一号被

となった。 たりの社会保障給 (同二・七%)だった。国民一人当 三、一〇〇円で(同六・三%増) 付費は七八万

門別にみると、「医療」が三〇兆金」、「福祉その他」に分類して部 %、「年金」が五一兆七、二四六億 で総額に占める割合は三〇・九 (、四四七億円(同四・二%増) 社会保障給付費 を「医療」、「年 で、ご自由にお使 いください。 キストデータ は当協会のH だけます。 ・ドできますの

となった。このうち介護対策は 六・七%の伸びとなった。 億円で一七・三%(一五・八%増) 福祉その他」が一七兆二、八一四

円で五一・八%(同四・四%増)、

め、全体では二〇・〇%の増加 他収入」が一八・八%と増加し、 三九億円で三二・二%を占めた。 次に「公費負担」が三九兆一、七 「資産収入」が大幅に増加したた 保険料」が三・五%減少したが、 対前年度伸び率をみると、「社会 で、収入総額の四五・五%を占め、 保険料」が五五兆四、二二六億円 億円。項目別割合をみると「社会 「公費負担」が一九・八%、「その 収入総額は一二 兆八、三二六

考えてみればこれは不思議

転車が一斉に横断歩道を渡っ なると待っていた歩行者や自 交差点の風景。信号が青に

る行為なのだ。もちろん自転 車を降りてから押して渡れば は五〇万円以下の罰金に値す 交通法で三カ月以下の懲役又 景かも知れない。実は自転車 ことは原則違法であり、道路 に乗ったまま横断歩道を渡る これはあってはいけない光 ありふれた光景だが、しか

そんな馬鹿なと思われるか

りが行われているかどうかは も知れないが、実際取り締ま さておき、道交法上は歴然と した違反行為だ。

では自動車と同じ車両に位置 歩行者ではないのだから。 の通り歩行者のための区画。 ではない。横断歩道はその名 づけられている。 軽車両」として扱われ、広義 方、自転車は車両であって 道路交通法上、自転車は

走行すること自体が原則から 述べたような道交法上の整理 飛び交っているようだが、今 のことについて様々な議論が する方針を固めたという。そ からすると、自転車が歩道を 転車の歩道走行を大幅に規制 さて、このたび警察庁が自

則を徹底するという。 その背景には自転車の乗り

的な強者なのだから。 原則に立ち戻った対策がと

はずれていることになる。

れを幅三メートル以上に限定 歩道については自転車の走行 を例外的に認めているが、こ し、更に自転車の車道通行原 現在は幅二メートル以上の

る。その結果、衝突して歩行 がやっとの歩道を駆け抜け ように猛スピードで走り去 る、大勢の歩行者の中を縫う いう現状がある。歩行者一人 手のマナー違反が目に余ると 者を死亡させる事故も頻発し

歩行者に対して自転車は圧倒 点からやむを得ないだろう。 られることは歩行者保護の観

> となると状況は一変する。今 前提となろう。 ることが今回の措置を行う大 ための環境整備をきちんとす 弱者の立場に立つことになる。 度は自転車は自動車に対して 警察は車道上の弱者対策の しかし、自転車は車道を、

るような体制を作ってほしい 果たした上でできる限り無法 と大きな混乱と事故が続発し ちんと学習せねばならない。 らずの行為かということをき どといったことがいかに命知 いはケータイで話しながらな ンで音楽を聴きながら、ある ものである。 して弱者たる歩行者が守られ な自転車乗りを歩道から追放 そうな予感がするが、それを これをうまくやっていかない 自転車の乗り手への啓発。 自転車の乗り手もイヤフォ

==

国氏年金美榜担当者ハントノック



資格取得届出書、免除 申請書、裁定請求書にな どに係る市区町村の実 務について解説。市区町 村の国民年金担当者必 携のハンドブックです。 A5判 112ページ 定価:525円(消費税 込·送料別途)

22年3月刊行



活動事例、活動の留意 点をはじめ、データを豊 富に掲載し、主に地域型 の年金委員の皆さまの 活動に必要な情報を一 冊の本にまとめました。 A5判 128ページ 定価:525円(消費税 込·送料別途)

22年11月刊行

ご注文はファクシミリで ※書店では取り扱っておりません。 FAX. 03-3265-2894

社団法人 日本国民年金協会